

指定管理者制度導入施設の運営状況（平成29年度）

1. 施設名等

施設名	大分県母子・父子福祉センター	所在地	大分市大津町2丁目1番41号
		電話番号	097-552-3313
		ホームページ	http://www.oita-boshikafu.jp/summary.html

2. 指定管理者および県の所管部課（窓口）

指定管理者	名称 所在地 指定期間	一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会 大分市大津町2丁目1番41号 平成29年4月1日～30年3月31日	県の所管部課 (局・室)	福祉保健部こども・家庭支援課 TEL：(097)506-2703
-------	-------------------	--	-----------------	-------------------------------------

3. 施設の概要

設置年月日	昭和61年4月1日
設置根拠	大分県母子・父子福祉センターの設置及び管理に関する条例
設置目的	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し生活相談に応じるとともに、その自立促進に関する事業等を行い、母子家庭等の生活の安定及び福祉の増進を図る。
事業内容	①母子家庭等に対し生活相談に応じること。 ②母子家庭等に対し経営に関する指導を行うこと。 ③母子家庭等に対し事業の開始又は就職のために必要な知識及び技能を習得させること。 ④母子家庭等の教養の向上及びレクリエーションに関すること。 ⑤①～④のほか、センターの目的を達成するために必要な事業を行うこと。
施設内容	・相談室、保育室 ・研修室（椅子のみ65人 椅子+机40人） ・会議室（椅子のみ65人 椅子+机40人） ・第一和室（20人） ・第二和室（20人）
使用料等	使用時間を3区分（9時～正午、正午から17時、17時から21時）したときの金額 ・研修室：1,100円～6,000円 ・会議室：1,100円～6,000円 ・第一和室：590円～3,000円 ・第二和室：590円～3,000円
閉館日	・相談室、保育室：土曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） ・研修室、会議室、第一和室、第二和室：年末年始（12月29日～1月3日）

4. 目標指標の達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率(%)
一般相談と法律相談の合計件数(回)	平成26年度	262	450	171.8%
	平成27年度	262	406	155.0%
	平成28年度	463	390	84.2%
	平成29年度	463	381	82.3%

5. 施設の利用状況

利用者数(人)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成26年度	20	28	25	17	35	62	
	平成27年度	33	40	33	32	32	39	
	平成28年度	35	25	38	25	46	39	
	平成29年度	33	16	18	26	49	29	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	平成26年度	53	47	42	42	39	40	450
	平成27年度	42	26	28	42	32	27	406
	平成28年度	39	23	23	28	21	48	390
	平成29年度	39	39	40	46	23	23	381

6. 利用者満足度調査等の実施状況

利用者満足度調査	実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室にアンケート用紙を設置し、会議室等の利用者に施設利用時の感想や意見等を記入してもらう。 ・平成27年8月より一般相談の利用者に、満足度アンケートの記入を依頼し記入してもらう。
	実施結果	施設利用者から23件の回答があり、全体的に「利用申込みがしやすい」「使いやすい」「職員の対応が良かった」等の回答が多かった。相談利用者からは65件の回答があり、うち63件が「満足」との評価をしている。
利用者等からの主な意見・要望・苦情		左の対応状況
椅子はもう少し軽量なものが望ましい。		次回、購入時に対応することとしたい。

7. サービス向上に係る主な取組内容

サービス提供体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① ホームページが閲覧をしやすいように表記の見直しに取り組むとともに、スマホ対応や検索エンジンの上位にヒットしやすくなるなどの工夫を行い、利用者の利便性を高めた。 ② パンフレット、県母連だよりを各市町村、母子福祉関係機関、社会福祉協議会に配布し、母子・父子福祉センターのPRに努めた。 ③ 相談者の利便性を高めるため、毎週日曜日にも相談を受け付けている。
イベント等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 特別相談事業(女性弁護士による無料法律相談)を15回開催し、養育費や離婚、親権問題など法律に関わる相談対応にあたった。 ② 佐伯市及び杵築市で地域教養教室を各4回ずつ開催した。(参加延人数:佐伯市38人、杵築市67人) ③ 夏の節電対策の一環として、今年度も引き続き、和室を一般開放し、2か月間で、延べ272名の親子連れの方に利用していただいた。開放期間のイベントとして、工作教室、親子座禅教室、書道教室を開催した。また、昨年度も好評であった自習室も、引き続き設け、今年度も好評であった。 ④ 養育費相談支援センター及び法テラス大分から講師を招き、養育費研修会を開催し、15名が参加した。養育費と面会交流の重要性や法テラスの利用についての講演を頂いた。公演後は個別相談を実施し、1名の参加があった。

8. 管理に係る収支の状況

(単位：千円)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入額(A)		5,628	5,628	5,934	5,934
内 訳	県からの委託料	5,628	5,628	5,934	5,934
	利用料金				
	事業収入				
	自主事業収入				
	その他(〇〇、〇〇)				
支出額(B)		5,628	5,628	5,934	5,934
内 訳	管理運営費	344	344	352	486
	人件費	2,799	2,799	3,082	2,956
	特別相談	415	415	415	415
	地域教養教室	71	71	36	36
	施設・設備の維持管理	1,772	1,772	1,509	1,501
	サービス改善事業	21	21	540	540
	消費税納税額	206	206		
	収支差額(A-B)	0	0	0	0

* 消費税含む

9. 施設使用料等の収入状況

利用料金(千円)	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	平成26年度	53	127	287	121	173	68	
	平成27年度	30	150	154	85	89	228	
	平成28年度	47	126	128	172	123	203	
	平成29年度	40	96	178	117	129	176	
	年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
	平成26年度	210	211	128	120	166	239	1,903
	平成27年度	126	101	248	173	172	309	1,865
	平成28年度	189	68	168	138	127	267	1,756
	平成29年度	154	228	302	98	165	306	1,989

10. 指定管理者の管理体制

施設管理体制	大分県母子寡婦福祉連合会 (理事長兼施設長 [1]) 事務局長兼母子福祉センター業務担当 [1] 職員1 就業支援員兼母子自立支援プログラム策定員 職員2 就業支援員兼母子自立支援プログラム策定員 職員3 就業支援員兼一般生活相談員 職員4 子どもの居場所づくりコーディネーター							
	職員数 (H 29.4.1)	正規職員	パート	嘱託	他社から派遣	臨時職員	その他	
	1	0	4	0	0	0		5

11. 適正な管理運営に係る主な取組内容

職員の資質・能力の向上	① 大分県母子・父子自立支援員連絡協議会主催の母子・父子自立支援員研修会や全国就労促進就労関係者連絡協議会に参加し相談支援業務の能力向上の取り組みを図った。 ② 県主催の人権啓発等研修会や人権啓発推進員研修会に参加し、センター業務における人権意識について研鑽を積んだ。 ③ 全国母子寡婦福祉研修大会に参加するとともに九州地区母子寡婦福祉研修大会を大分県で開催し、ひとり親家庭のとりまく現状について情報共有を図るとともに、関係組織との連携を深めた。 ④ いずれの研修においても、団体内で復命研修を行い、職員の資質向上に努めた。
安全対策等	① 複合施設の一部であるため、次の業務を社会福祉法人大分県社会福祉協議会に委託し、安全対策に努めた。 ①清掃、②建物管理、③電気保守、④警備、⑤自動扉保守、⑥冷温水器保守、⑦ばい煙測定、⑧ビル管理測定